

元気いっぱい
小学校生活の始まり

contents

令和5年度 区長・環境指導員・防犯委員を紹介……	P2
伊勢崎市電子地域通貨加盟店募集！……………	P6
市民参加手続 令和4年度の実施状況・本年度の実施予定…	P8
市民病院職員を募集します……………	P12

■ 殖蓮小学校の新1年生

4月7日、市内の各小学校で入学式が行われました。殖蓮小学校の入学式では、笑顔あふれる69人の新1年生が入学。入学式が終わると、校庭で元気いっぱいに友達と遊んで、新しく始まる学校生活への期待に胸を膨らませていました。

令和5年度 区長・環境指導員・防犯委員

を紹介します

- 問い合わせ ●区長＝行政課(☎27-2702)
 ●環境指導員＝資源循環課(☎27-2732)
 ●防犯委員＝安心安全課(☎27-2706)

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
曲輪町一区	武 恒夫	満島 裕直	
曲輪町二区	中西 保	小林 清和	堀越 弘一
曲輪町三区	芝崎 和子	根津 政次	梅田 浩行
大手町一区	中沢 哲夫	鹿沼 中	高橋 義司
大手町二区	中野 匡彦	坂庭 敦	川端 清
大手町三区	和佐田憲央	松崎 裕二	金井 清
大手町四区	石塚 常幸	石塚 常幸	高草木郁夫
平和町一区	川端 護	吉田 良子	川端 安雄
平和町二区	森田 修己	井藤 博正	高柳 嘉孝
平和町三区	細野 欣也	入沢 伸明	後閑 祐二
本町一区	浅田 清介	桜井 雅之	岩井田俊輔
本町二区	高山 和之	高山 和之	柳原 啓
中央町一区	池田 育兄	清田 忠	久保田 博
中央町二区	高畑 博	田中 睦弘	黒田 唯志
中央町三区	土屋 一夫	唐沢満寿男	
緑町区	千嶋 英二	小此木隆昇	馬場 英之
三光町区	松元 保昌	林 和彦	豊島 建一
若葉町一区	草間 清孝	小倉 純一	星野 和夫
若葉町二区	岩木 昇	入山 良光	阿部 孝男
喜多町区	高野 知子	田波寿美夫	吉川 昌明
宗高町区	北爪 俊男	本田 正男	後藤 治行
柳原町区	小林 裕	飯塚 浩史	大和 成志
寿町区	村岡 由望	逸見 八郎	須田 清治
華蔵寺町区	塩野 信敏	若林 敏夫	三宮 龍治
末広町区	須永 博美	石原 浩	小此木宏実
上泉町区	伊平 幸夫	島田 忠雄	長谷川順一
八坂町区	勅使川原隆志	鎌塚 元広	石橋 好文
今泉町二丁目区	阪上 伸	村岡 洋	小池美貴男
三和町曙区	宮沢 光男	鴨田 栄作	重田 勉
三和町堤区	重田 正信	菊地 宏幸	矢島 卓幸
三和町書上区	深町 栄	堤 孝夫	重田 幹雄
本関町区	矢島 秀樹	千吉良高志	鈴木 利彦
鹿島町植木区	川端 森夫	渡辺 徳男	川端 森夫
鹿島町中下区	飯島 克也	山本 満雄	内山 繁
上植木本町区	大沢 元子	田村 三郎	黒岩 俊政
豊城町区	松村 輝雄	斎藤 浩司	後閑 剛
			山口 善将
上諏訪町区	原 敬一	津久井広治	福島 利之
			梯 洋行
日乃出町下諏訪区	津久井清隆	都丸 幸雄	久保田正利
日乃出町神谷区	細野 直樹	石原 博之	石原 四郎
昭和町区	岩瀬 政博	小倉 誠吉	多賀谷 隆
宮前町区	嶋田 高之	神山 真吉	岡村 泰弘
東本町区	田中 義人	上原 清次	徳江 裕
下植木町区	若林 孝宣	桑原 豊	斎藤 恵次
今泉町一丁目区	八幡 武夫	天田 益雄	茂木 清孝
			赤石 雅彦

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
北千木町区	大和 正人	菊池 栄治	大和 嘉明
南千木町区	菊池 章	鈴木 利一	鈴木 邦明
茂呂町一丁目区	高橋 良	児島 健一	八田 卓
茂呂町二丁目区	五十嵐泰三	品川 賢治	小暮 省吾
美茂呂町区	丸橋 正幸	児島 実	佐藤 信男
ひろせ町区	小椋 延剛	小谷野平司	間庭 英雄
茂呂南町区	岡田 岩男	栗原 圭一	栗原 忠之
新栄町区	兼藤 俊久	石川 龍雄	笠原 明
波志江町一丁目区	上岡 正明	斎藤 文良	吉原 政幸
			新藤 博己
波志江町二丁目区	真柴 勇	神戸 恒幸	川村 正美
波志江町三丁目区	山本 和芳	阿久津博紀	中沢 俊雄
安堀町区	小島直一郎	石坂 清	深町 益男
			高野 健一
太田町区	海老沼保治	伊藤 康之	深沢 万也
			渡辺 邦夫
稻荷町区	伊藤 栄司	松井 龍彦	伊藤 亮二
宮子町区	中野 和雄	桜井 貫市	井上 忠市
			根岸道太郎
連取本町区	野村 長次	小森 裕	泉 一也
			飯島 敏夫
連取元町区	本多 好幸	石川 守男	根岸 和男
連取町区	根岸 昭雄	飯島 弘和	中里 定行
			山本 輝男
田中島町区	山崎 覚司	荻原 誠一	荻原 弘正
			丸橋 真一
田中町区	栗原美記雄	横堀 孝男	高岸 祐司
上之宮町区	須田 聖一	徳江 基行	小林 佳夫
宮古町区	宇野 俊之	磯部 桂一	磯部 守聡
葦塚町区	森 隆	武井 茂幸	小内 勝正
阿弥大寺町区	小暮 勝己	中沢 康明	永守 正昭
今井町区	倉林 武久	渡辺 雅夫	菊地 司郎
山王町区	大沢 孝一	須永 弘通	小野里 賢
			宮田 琢也
堀口町区	福島 順一	水戸 義明	伊井 豊
中町区	小暮 文明	小此木 亘	鳴川 雅人
柴町区	荻野 恭輔	松村 辰博	松本 好夫
戸谷塚町区	岩崎 光雄	小沢 昇	矢内 正勝
福島町区	本木 裕	本木 栄一	石川 純一
八斗島町区	菊川 良一	神倉 敏明	神倉 繁芳
除ヶ町区	平田 実	伊藤 隆康	小此木敏彦
			足立 英二
大正寺町区	児島 啓介	清水 憲光	清水 喜一
富塚町区	都丸 勝己	小屋 秀男	高柳 行雄
下道寺町区	多賀谷裕幸	多賀谷 猛	多賀谷正人
馬見塚天神町区	石田 清一	古沢 正夫	石井 秀一
馬見塚三ツ橋町区	三友 博	金井 通治	松本 熟

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
馬見塚中町区	田島 久雄	馬見塚正夫	宮本 政幸
馬見塚本町区	小林 郁雄	有馬 俊哉	和佐田直明
馬見塚淵町区	高木 宏	茂木 利明	白石 和之
馬見塚清水町区	浅見 頼好	大久保秀敏	諏訪 辰夫
リバータウン広瀬区	荻原 賢次	荻原 和枝	八坂 哲司
長沼本郷町区	小茂田英彦	小国 好美	島田 昭雄
長沼町区	佐藤 重孝	星野 昌美	牛久保和彦
上蓮町区	境野 博之	田部井 進	氏家 康男
下蓮町区	佐藤 剛史	斎藤 安夫	佐藤 生一
国領町区	塩沢恵一郎	高柳 茂雄	富岡 吉治
飯島町区	石井 重雄	井田 公男	井田 進也
羽黒町区	江原 満穂	長谷川浅夫	矢島 正志
			松波 利夫
西久保町一丁目区	小島 敏康	吉崎 明仁	景山 一
西久保町二丁目区	中島 啓元	千吉良文彦	糸井 泰信
西久保町三丁目区	石川 利信	笠原 源二	木村 務
曲沢町区	吉田 光男	佐藤 貢	関口富喜夫
赤堀鹿島町区	荻原 勉	荒木 敏和	渡辺 好造
間野谷町区	新井 賢一	新井 文男	堤 純一
香林町一丁目区	須賀 永一	亀井 博行	新井 清
香林町二丁目区	高柳 光男	高柳 茂	境野 真澄
野町区	中島 和美	阿久沢 徹	茂木 芳則
磯町区	大谷 彰	小林 俊雄	小林 恵一
西野町区	亀井 初男	滝原 一夫	樋口 和成
赤堀今井町一丁目区	高田 晴男	石関 道子	丸山 英樹
赤堀今井町二丁目区	阿部 辰男	佐藤 久夫	須田 勝彦
下触町区	神沢 春男	亀田 敏雄	大塚 潤一
五日牛町区	菊池 英二	工藤 雄一	柳岡 洋治
市場町一丁目区	南雲 秀幸	千本木孝一	笠原 忠弘
市場町二丁目区	藤生 初雄	佐藤 雪子	石田 浩一
堀下町区	石田 正美	相羽 幸弘	八木 均
小泉町区	牛久保 拓	田村 裕一	出島 正人
下代区	増茂 賀美	松島 義弘	小堀 昇
平井町区	増茂 勝次	大谷 悦之	鈴木 恒男
下谷区	久保田 実	佐々木晴男	高橋 和雄
下区	小島 克志	難波 久喜	福地 光明
新町区	水科 寿美	加辺 重夫	浅野 宗司
東町区	小保方民雄	荻原 宏昌	星野 武雄
八寸町区	井田 仁	桑原 信男	須永千之介
三室町区	栗原 貞夫	木暮 隆光	木暮 忠夫
田部井上区	赤石 泰夫	佐藤 久	堀田 哲
田部井下区	監物武直規	井上 光二	小保方芳雄
向原区	木村 正章	新野見每夫	阿久津仁一
東国定上区	矢内 巳良	松原 伸明	久保田正夫
東国定下区	細野 敏彦	根岸 彰	須賀 勝美
西国定上区	国定 伸吉	根岸 千明	高橋 武行
西国定下区	関口日出男	関口 基男	関口 仁志

行政区	区長	環境指導員	防犯委員
上田町区	斎藤 正広	桑原 初男	桂徳 昌己
西小保方町区	高橋 進	糸井 新一	今泉 友明
境東町区	福島 徹	橋本 豊	坂入 悦男
諏訪町区	渋沢 栄	中島 義雄	杉山 雄一
元町区	永井 一知	古郡 悟	本間 勇治
南町区	近藤 憲治	本田 稔	脇坂 保男
境仲町区	橋田 博之	斎藤 寿	正田 哲男
上町区	毛塚 春夫	柳 伸二	相良 典明
萩原町区	茂野 耕司	田島 恭介	田島 恭介
清水町区	高井 孝雄	小島 年	打木 一好
百々東区	上野 隆男	小暮 幸夫	宮嶋 友幸
美原区	岡崎 弘光	田代 広志	大橋 一夫
百々区	高畑 武雄	新井 恒夫	田島 寿蔵
中島区	柿沼 一郎	堀込 和男	小林 哲男
西今井区	茂木 友広	茂木 満	茂木 晴男
上矢島区	田代 栄作	羽鳥 武雄	大塚 誠一
伊与久一区	小林 敏保	小林 文彦	笛木 宏章
伊与久二区	大橋 勝雄	新井 武雄	西場平四郎
伊与久三区	五十嵐茂雄	星野 浩一	清水 恒夫
木島区	高木 孝三	高木 恒雄	高木 市也
下刈名六区	坂庭 浩司	中嶋 浩	中嶋 啓次
下刈名七区	光山 悟	新井 諭	新井 純夫
上刈名区	長沼 要	鈴木 栄	高田 博
東新井区	石倉 正	高橋 一豊	清水 徹
保泉区	服部 芳幸	飯島 信明	中山 三夫
保泉一丁目区	森田 幹夫	福元 明	鹿又 正夫
上武士区	永井 昇	金井 正雄	山田 泰三
下武士西区	石原 純一	高木 嘉明	柳田 博
下武士東区	柳田 重幸	岡崎 豊	中里 歳男
小此木区	岸 博之	内田 新一	天田 雄三
新地区	白石 次郎	力丸 充作	田島 一栄
新野新田区	山中 明	栗原 清	栗原 均
立作区	田島 俊和	町田 清	町田 一郎
北向区	小暮 通佳	高橋 秀男	田島 弘
西島前河原区	渋沢 昇	根岸 貴	田島 武夫
平塚区	田部井嘉久	内田 静雄	田部井文夫
境新栄区	植竹 規市	朝倉伊佐雄	明戸 義行
南米岡区	金井 澄男	新井 一郎	中里 進
北米岡区	栗原 俊悦	須藤 幸法	竹田 茂
栄町区	柳田 正人	倉上 福司	金井 稔
女塚区	内田寿美枝	小山 英勝	亀井 忠二
三ツ木区	菅家 芳朗	横山 和宏	猪田 稔

※敬称略
 ※氏名の表記は、常用漢字または人名漢字を使用しています
 ※曲輪町一区・中央町三区の防犯委員については未定のため空白で掲載しています
 ※令和5年4月17日現在の情報です

暮らしを支える あなたの市税

令和5年度納税通知書を発送します

皆さんが納めている市税などは、福祉や教育、生活環境の整備など、毎日の暮らしや住みよいまちづくりを進めるための重要な財源です。市税などは納期限までに納付しましょう。

問い合わせ 収納課 ☎(27)2723



市税などの納期限と納期

令和5年度の市税などの納期限・納期は下表のとおりです。次の時期に納税通知書と納付書を送付します。

- 5月11日 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)
- 6月11日 市民税・県民税(普通徴収)
- 7月11日 国民健康保険税(普通徴収)



市税などを納付できる場所

【金融機関】

納付できる金融機関は5ページの表のとおりです。

【コンビニエンスストア】

全国のコンビニエンスストアで納付できます。コンビニ収納用バーコードが印刷されていない場合や読み取れない場合は、取り扱いできません。詳しくは納税通知書または納付書を確認してください。



- 【取納課(市役所本館2階)】
期日 月曜日から金曜日まで
※祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
- 【市役所本館1階】
期日 第1・第4日曜日
時間 午前9時～午後5時
※第4日曜日の午前9時から午後3時までは、スペイン語・ポルトガル語の通訳がいます
- 【税証明総合窓口(市役所本館1階)・各支所市民サービス課】
本年度分の市税などを納付できます。
期日 月曜日から金曜日まで

- ※祝日は除きます
時間 午前8時30分～午後5時15分
- 【市民サービスセンター(宮子あずま)】
特別徴収税・法人市民税を除く本年度分の市税などを納付できます。納付書または督促状・催告書(はがきの物のみ)を持ってきてください。
※納付書は再発行できません
期日 年末年始を除く毎日
時間 午前10時～午後7時



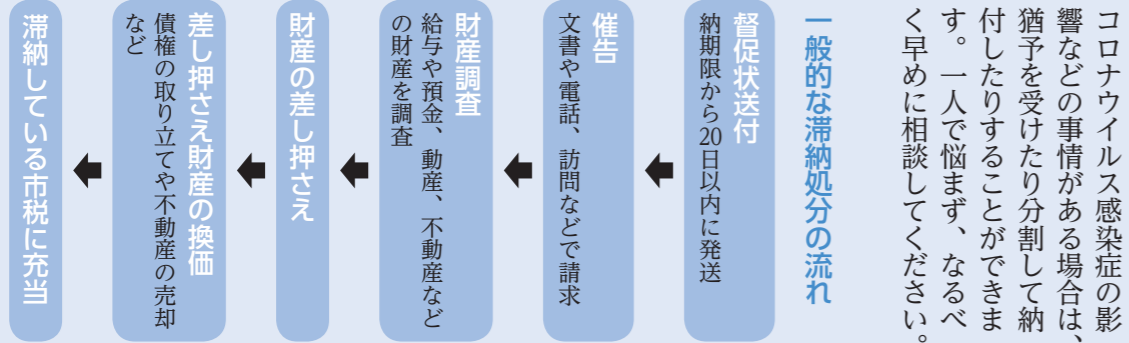
市税などは納期限までに納付しましょう

市税などの未納が続く場合は滞納処分を行います

市税などは、定められた期限(納期限)までに納税者が自主的に納付するのが原則です。市税などを納期限までに納付しないと、本来納めるべき税額の他に延滞金を納めなければならぬ場合があります。延滞金は納期限の翌日から日割りで計算します。督促状を送付し、それでも未納が続く場合には、財産を差し押さえることとなります。差し押さえた財産は、換価(取り立てや売却)し、市税などに充当します。

納税に困ったときは早めに相談を

市税などを納期限までに納付できない場合は、今後の納付の計画や納付方法などについて、早めに収納課で相談してください。災害や盗難、病気・けが・新設



口座からの振替納付が便利です

市税などを納期ごとに、指定の口座から自動的に振り替えて納付することができます。一度手続きをすれば、翌年度以降も継続して納付できます。

【口座振替できる市税など】
市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)

【口座振替できる金融機関】
下表のとおりです

※口座の残高不足などで口座

振替日に振替ができなかった場合は、再度の振替による納付はできません。納付がない場合は、督促状を送付します

【口座振替の申し込み】
振替をしたい口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書を持って、金融機関で手続きをしてください。手続きに必要な書類は、市内の金融機関の窓口にあります。既に口座振替を利用している場合、振替口座を変更したい場合は、新しく振替をしたい口座の金融機関の窓口で同様に手続きをしてください。今までの口座の廃止手続きは必要ありません

市税などを窓口か口座振替で納付できる金融機関

群馬銀行	桐生信用金庫
三井住友銀行 ※	中央労働金庫
足利銀行	あかぎ信用組合
東和銀行	ぐんまみらい信用組合
アイオー信用金庫	佐波伊勢崎農業協同組合
しのめ信用金庫	ゆうちょ銀行・郵便局

※窓口納付の場合は[eL-QR](二次元コード)付きの納付書を除き手数料がかかります

インターネットやクレジットカードを利用した支払いが便利です

インターネットなどを利用して税金の支払いができます。自分に合った方法で期限内に納付しましょう。利用方法などの詳細は、市ホームページを確認してください。



スマートフォンアプリ

スマートフォンのアプリから納付書のバーコードまたは[eL-QR](二次元コード)を読み取り、市税などを納付できます。

クレジットカード

「地方税お支払サイト」からクレジットカードを利用して市税などを納付できます。

ページ

パソコンなどによるインターネットバンキングまたは金融機関のATMを利用して、市税などを納付できます。

「eL-QR」(二次元コード)がある納付書は「地方税お支払サイト」を利用してください

インターネットバンキングなどを利用して納付できます。詳しくは「地方税お支払サイト」を確認してください。



5類移行後の新型コロナウイルス感染症対応

	現状	移行後
医療体制	限られた医療機関で受診	幅広い医療機関で受診
医療費	初診料などを除き公費負担	保険診療の自己負担あり
宿泊療養、健康観察	県が実施	終了
受診・相談コールセンター	県が実施	県が一定の期間継続
緊急事態宣言など	緊急事態宣言、警戒レベル、要請など	終了
ワクチン接種(自己負担なし)	県・市による接種体制	市による接種体制
アクリル板の設置などの感染防止対策	市が公共施設に設置	終了

新型コロナウイルス感染症は、これまで2類感染症相当として、入院措置や外出自粛など強力な感染防止対策が取られてきましたが、5月8日(月)から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に位置付けられます。移行に伴い医療体制や医療費などの対応が左表のとおり変わります。*

※医療機関や高齢者福祉施設

27)6275)

新型コロナウイルス感染症 5類移行に伴い医療体制などが変わります

常時雇用する人数

業種	雇用人数
卸売業、小売業、サービス業	5人
製造業、建設業、運輸業、宿泊業、娯楽業、その他	20人

市内で事業を営む人の業務改善や生産性向上による経営強化を支援し、地域経済の活性化を図るため、小規模事業者の取り組みに対して必要な経費の一部を補助します。

問い合わせ 商工労働課(27)2754)

小規模事業者サポート補助金を交付します

対象 次の条件を全て満たす事業者

- 市内に事業所がある
- 常時雇用する人数が左表の人数以下
- 令和6年1月31日(水)までに事業を完了できる
- 市税の滞納がない
- 個人事業者の場合は、申請時に市内に住居登録があり、主な事業を市内で営んでいる。法人の場合は、申請時に市内に本社または主な事業所が登記されていて、主な事業を市内で営んでいる。
- 必要な資格や許可を既に取得している
- 主な事業の収入が、所得税法に定める事業所得として計上されている
- 伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号および第4号の規定に該当しない
- みなし大企業でない
- 対象経費 事業所改装経費、設備導入経費、販路拡大経費、業務効率化経費、事業承継経費、事業継続経費
- ※交付決定前に着手した経費は対象外です。経費の最低金額や工事を市内業者へ発注する

申請期間 6月1日(木)から7月14日(金)まで

※予算の状況によっては追加募集を行うことがあります

対象とならない事業の例

- 市中小企業活性化資金の対象とならない業種の事業
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条5項に該当する事業
- フランチャイズ契約などに基づく事業
- 子会社などが行う事業



伊勢崎市 地域経済活性化!

電子地域通貨 加盟店募集!

本市では、地域経済の活性化やキャッシュレス決済の普及などを目的に、8月1日(火)から電子地域通貨事業を実施する予定です。事業実施に伴い加盟店を募集します。加盟を希望する場合は申請をしてください。

※事業開始日は変更する場合があります

問い合わせ
商工労働課(27-2754)
電子地域通貨事務局加盟店用コールセンター(27-386-4203)

加盟店の募集

5月26日(金)までに加盟した店舗は、本紙6月16日号と一緒に配布する予定のチラシに掲載します。6月30日(金)までに申請した店舗は、地域通貨専用カードの販売時に配布する予定のチラシに掲載します。詳しくは市ホームページを確認してください。

申請期間 5月1日(月)受け付け開始

※申請期限はありません

対象 次の全てに該当する事業者

- 市内に店舗または事業所などがある
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号および第5号に定める営業または同条第5項に規定する事業者でない
- 特定の宗教または政治団体と関わる営業や公序良俗に反する内容の営業を行っていない
- 伊勢崎市暴力団排除条例第2条第3号および第4号の規定に該当していない

申請方法 市ホームページから伊勢崎市電子地域通貨事務局の登録用ウェブサイトアクセスし、申請してください

※複数の店舗を登録する事業者は、店舗ごとの申請が必要となります

市ホームページはこちら

加盟店向けの説明会を開催します

期日

- 第1回=5月9日(火)
- 第2回=5月11日(木)

時間 午後3時開始(1時間程度)

会場 市役所東館5階第4会議室

※説明会は全5回です。3回目以降の開催日などの詳細は、市ホームページを確認してください

決済用端末がない加盟店に購入費の一部を助成します!

スマホなどの決済用端末を所有しておらず、5月1日(月)以降に端末を購入した加盟店に、本体購入費の一部を助成します。詳しくは市ホームページを確認してください。

※予算に達し次第終了します

対象 次の全てに該当する事業者

- 伊勢崎市電子地域通貨加盟店として登録された店舗を有する加盟事業者である
- スマホなどの決済用端末を所有していない
- 対象端末購入後速やかに加盟店アプリを対象端末にインストールし、専用カードを含む決済に対応できる
- 市税の滞納がない

助成金額 1台につき上限2万円

※2カ所以上の店舗を登録している場合は、店舗ごとに申請できます

※ポイントなどによる値引きがある場合は、値引き後の金額が対象です

申請方法 申請書と必要書類を郵送で伊勢崎市電子地域通貨事務局へ

※申請方法などの詳細は市ホームページを確認してください

※申請書は商工労働課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

宛先 〒370-0831 高崎市あら町3-6 ラポールTakasaki 1階 伊勢崎市電子地域通貨事務局



市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に反映させましょう 令和4年度の実施状況・本年度の実施予定

本市では、市民の皆さんの意見を広く市政に反映させるため、まちづくりに関する情報を積極的に提供し、皆さんに市政に参加してもらおうと市民参加手続を実施しています。令和4年度に実施した市民参加手続の結果と、これから実施する予定の市民参加手続を公表します。それぞれの市民参加手続の結果などの詳細は市ホームページで確認できます。

問い合わせ 市民活動課 ☎(61)67112

市民参加手続の方法

【審議会・協議会・委員会】
専門的・技術的な判断が必要なことについて広く意見を聞き、検討する必要があるときに組織します。

【パブリックコメント手続(意見提出手続)】
市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考え方をなどを公表します。

【市民対話説明会】
政策案などを説明しながら、直接皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します。

【市民アンケート】
アンケート調査を行い、多くの皆さんの考えを把握し、

政策に反映させる必要があるときに行います。

【その他】
懇談会・懇話会・ワークショップなどがあります。

令和4年度に実施した市民参加手続の状況

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の決定
企画調整課 ☎(27)2707

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価の高騰により、市民が受けた影響や必要とする支援などを把握し、今後の施策の基礎資料とするため、満18歳以上の市民を対象とした市民アンケートを行い、2051人から回答がありました。

意見が募集されました。意見の提出はありませんでした。



▲市ホームページはこちら

さらに、市内に本支店・営業所・工場などを有する事業者を対象とした市民アンケートを行い、385事業者から回答がありました。

【地方版図柄入りナンバープレート導入に関するアンケート】
企画調整課 ☎(27)2707

地方版図柄入りナンバープレートの導入に関する市民の皆さんの幅広い意見を参考にすため、市民アンケートを行い、1750件の回答がありました。

聖苑個別施設計画改訂(案)

さかい聖苑 ☎(70)6000
この計画の改訂案についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

高齢者が生き生きと活躍できる社会の実現の推進に関する条例(案)
高齢政策課 ☎(27)2752

【審議会】
高齢者いきいき活躍会議(委員5人)を開催し、この条例案について審議しました。

【パブリックコメント手続】
この条例案についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。1人から1件の意見が提出されました。

第9期高齢者保健福祉計画の策定

【市民アンケート】

この計画について無作為抽出による要支援1・2および要介護認定を受けていない65歳以上の市民を対象に市民アンケートを行い、4700部の配布に対して3044部(64.8%)の回答がありました。

【審議会・市民アンケート】

介護保険運営協議会(委員15人、うち公募委員3人)を開催し、この計画について審議しました。
また、この計画について在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている高齢者

のうち当該調査実施期間中に認定調査を受ける人を対象に600件を目標に認定調査員の聞き取りによる調査を実施しました。
問い合わせ 介護保険課 ☎(27)2743

住生活基本計画の改定(案) 住宅課 ☎(27)2764

【審議会】

住生活基本計画策定検討委員会(委員7人、うち公募委員1人)を開催し、この計画の改定について審議しました。

【市民アンケート】

無作為抽出による満18歳以上の市民を対象とした市民アンケートを行い、2000部の配布に対して711部(35.6%)の回答がありました。
【パブリックコメント手続】
この計画の改定案についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。



産業経済部所管施設個別施設計画の改訂(案)

文化観光課 ☎(27)2758

この計画の改訂案についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

赤堀都市計画区域及び東都市計画区域土地利用ルールの見直し(素案)

都市計画課 ☎(27)2766

この素案についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。26人から32件の意見が提出されました。

コミュニティバスあおぞらに関するアンケート

交通政策課 ☎(27)2734

令和3年2月にダイヤ改正などを行ったコミュニティバスあおぞらについて、皆さんの意見を参考にするため、市民アンケートを行い、1061人から回答がありました。

水道事業経営戦略(水道事業ビジョン)の改定(案)

上下水道局総務課 ☎(30)1272

【パブリックコメント手続】
この戦略の改定案についてパブリックコメント手続によ

り意見を募集しました。意見の提出はありませんでした。

下水道事業経営戦略の改定(案) 上下水道局総務課 ☎(30)1272

【パブリックコメント手続】

この戦略の改定案についてパブリックコメント手続により意見を募集しました。1人から4件の意見が提出されました。

【審議会】

下水道事業経営戦略等検討委員会(委員10人、うち公募委員1人)を開催し、公共下水道事業経営戦略、農業集落排水事業経営戦略、特定地域生活排水処理事業経営戦略について審議しました。

市民病院経営強化プランの策定

市民病院経営企画部総務課 ☎(25)5022

市民病院経営検討委員会(委員7人)を開催し、このプランの策定について審議しまし

本年度に実施する市民参加手続

今後の市民参加手続の詳細は、本紙・市ホームページ・市民情報コーナーなどで、随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
第4期地域福祉計画の策定	審議会など = 8月~令和6年3月	社会福祉課 ☎27-2748
	市民アンケート = 11月~12月	
子ども・子育て支援事業計画等に関する協議	審議会など = 8月以降	子育て支援課 ☎27-8805
	市民アンケート = 12月~令和6年2月	
第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定	審議会など = 4月~令和6年3月	障害福祉課 ☎27-2753
第9期高齢者保健福祉計画の策定	パブリックコメント手続 = 令和6年1月	高齢政策課 ☎27-2752
	審議会など = 4月~令和6年3月	
市が定める都市計画の変更等	審議会など = 7月・11月	都市計画課 ☎27-2766
水道料金等の調査・審議について	パブリックコメント手続 = 8月~9月	上下水道局総務課 ☎30-1272
市民病院経営強化プランの策定	審議会など = 4月~12月	経営企画部総務課 ☎25-5022
第3次総合計画の策定	市民アンケート = 5月~8月	企画調整課 ☎27-2707
	審議会など = 9月~令和6年3月	
	その他(ワークショップ) = 9月~10月	
第4次男女共同参画計画の策定	市民アンケート = 8月~9月	人権課 ☎27-2730
	その他(市長懇話会) = 11月~12月	
	パブリックコメント手続 = 令和6年3月	
第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定	市民アンケート = 10月~11月	国民健康保険課 ☎27-2735
保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定	パブリックコメント手続 = 令和6年1月~2月	健康管理センター ☎23-6675
自殺対策推進計画(第2次)の策定	パブリックコメント手続 = 11月~12月	社会福祉課 ☎27-2748
第4期地域福祉計画の策定	審議会など = 8月~令和6年3月	社会福祉課 ☎27-2748
	市民アンケート = 11月~12月	


* 審議会・協議会・委員会については、新しい施策で市民参加条例の対象となるものを掲載しました

軽自動車税(種別割)の減免

障害者手帳などを持っている人は、市の窓口で申請をすると軽自動車税(種別割)を減免できる場合があります。
 ※自動車税(種別割)の減免または福祉タクシー事業利用助成券の交付を受けている人は、軽自動車税(種別割)の減免を受けられることはできません
 ※減免できる条件など詳しくは問い合わせてください
必要書類
 ●軽自動車税(種別割)納税通知書
 ※5月中旬に郵送します
 ●障害者手帳
 ●軽自動車などを運転する人の運転免許証またはその写し
 ●自動車検査証または軽自動車届出済証(軽一輪車)
 ●納税義務者のマイナンバーが確認できるもの
 ●自立支援医療受給者証
 ※精神障害のある人のみ
申請方法 必要書類を持って、5月31日(水)までに市民税課または各支所市民サービス課へ

問い合わせ 市民税課 ☎(27)2715

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険傷病手当金制度の延長

対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤めている人)で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われるため会社などを休み給与の全部または一部の支払いを受けられなかった人
適用期間 令和2年1月1日(祝)から本年5月7日(日)までの間に感染し療養のため就業することができない期間
 ※厚生労働省の通知に基づき本年5月7日(日)をもって適用期間を終了します
 ※入院などが継続する場合は最長1年6カ月まで
 ※傷病手当金の請求権の消滅時効は2年間です
 ※詳しくは市ホームページを確認してください

 ▲市ホームページはこちら

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(27)2737

協働まちづくり事業 皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

地域が抱える課題を解決し、誰もが住みよいまちをつくるため、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体の事業企画案を募集します。
地域の課題解決のために皆さんの力が必要
 協働まちづくり事業は、地域の課題解決に取り組む市民の皆さんを応援するための公募型の事業です。市民の皆さんが主役となり、市と力を合わせてより良いまちづくりに貢献してくれる市民活動団体を支援します。
事業計画を募集します
 公共の利益に結び付く事業企画案を募集します。応募のあった企画案を公開審査会で審査し、事業に対する補助金の交付を決定します。意欲ある市民活動団体からの事業企画の提案をお待ちしています。
募集期間 5月8日(月)から6月2日(金)まで
 ※事前に個別説明を受けてから申し込んでください

問い合わせ 市民活動課 ☎(61)6712



▲NPO法人生涯発達ケアセンターさんれんぷによる事業「キャンパスいせさき発足記念講演会」の様子

対象 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された団体で、行政機関が事務局に参加していない団体。または特定非営利活動法人やボランティア団体など、市内を中心に行う市民活動団体に活動を行う市民活動団体
募集事業 地域の課題解決に向けて、市民活動団体が主体的に取り組む事業で、次のいずれかをテーマとしたものの向上を目的としたもの
 ●主体性と創意工夫により地域の課題を解決するもの
 ●市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの
補助金額 1事業につき10万円を上限に、事業にかかる経費の2分の1の金額
 ※補助金の総額は30万円です
個別説明会
 制度や申し込み方法などについて説明します。事業を計

令和4年度の採択事業

団体名	事業名
NPO法人生涯発達ケアセンターさんれんぷ	キャンパスいせさき発足記念講演会
伊勢崎まちなか文化祭実行委員会	第2回伊勢崎まちなか文化祭にかかるPR物品制作事業
NPO法人成年後見センター群馬	もっと身近に成年後見～地域で成年後見制度を学びませんか?～

農業キッズプログラム事業 農業キッズアンバサダー募集

農業の振興と普及のためにPR活動に取り組み農業キッズアンバサダーを募集します。活動を通して、食と農の大切さを体験・学習し、農業への関心を高めるとともに、交流を図ります。

問い合わせ 農政課 ☎(27)6272

対象 市内の小学4年生から6年生で、3回予定している行事に全て参加できる人
定員 24人(先着順)
参加料 500円(保険料など)
 ※体験会場などへの移動は市のバスで移動します。交通費は無料です
申し込み 5月22日(月)午前9時から24日(水)午後5時までに電話で農政課へ
 ※必ず本人の保護者が申し込んでください

参加する行事

今年度の活動のテーマはナスです。ナスの収穫体験や農産物のPR活動を通じて農業への関心を深めます。

【第1回】
期日 6月25日(日)
時間 午後1時45分～4時
会場 あずま公民館ほか

3回の行事の他に、農業キッズアンバサダーとして、1年を通して地元農産物の普及促進活動のため、各種イベントなどにも参加をお願いします

内容 施設見学と料理教室

【第2回】
期日 7月30日(日)
時間 午前9時30分～午後1時

会場 収穫体験場ほか
 内容 ナスの収穫体験と選果場の見学

【第3回】
期日 令和6年1月21日(日)
時間 午前9時～午後1時
会場 群馬県農業技術センター(西小保方町)ほか

内容 施設見学と料理教室

消費者月間キャンペーンinスマーク伊勢崎

5月は消費者月間です。消費生活センターでは特殊詐欺や消費者トラブルの対処法、食品ロスの削減について、伊勢崎市くらしの会をはじめとする関係団体と連携し啓発キャンペーンを行っています。

問い合わせ 消費生活センター ☎(20)7300

期日 5月10日(水)
時間 午前11時～午後4時
会場 スマーク伊勢崎(西小保方町)
内容
 ●特殊詐欺・悪質商法被害防止に関する啓発グッズやチラシの配布
 ●エシカル消費の推進や食品ロスの削減に関するチラシなどの配布
 ●リフォーム作品などの展示とエチケット袋入れを配布
 ●スタンプリリー参加者に田島弥平旧宅PRキャラクター「くわまる」のグッズを差し上げます(先着500人)

消費者問題で不安を感じたら相談してください

消費生活センターは契約トラブルや製品トラブル、多重債務問題について専門の相談員が問題解決のためのアドバイスや交渉の手伝いをしてい

令和4年度 相談件数が多かったもの

令和4年度の消費生活相談で、相談件数の多かったものを上位5位まで紹介します。

- 1位 商品一般**
公的機関や実在する事業者を装った架空請求メールなど
- 2位 フリーローン・サラ金**
消費者金融やクレジットカード会社からの借入れによる多重債務相談など
- 3位 電気**
電力自由化による事業者の変更に関するトラブルなど
- 4位 賃貸アパート**
借り主が賃貸住宅を退去する際の退去費用などのトラブルなど
- 5位 健康食品**
通信販売などで購入した健康食品の解約トラブルなど

出前講座を利用してください

消費生活について、適切な対応ができる消費者の育成を目的に、楽しく学べる出前講座を実施しています。ぜひ、利用してください。

対象 地域の団体・PTA・学校・学童保育・会社などの団体
申し込み 電話で消費生活センターへ

※時間外は消費者ホットライン ☎(1188)へ

市内各小学校で入学式 笑顔いっぱいの新たな学校生活の始まり



友達と一緒に仲良く記念撮影



手をつないで笑顔で登校



親子で配布物の確認



校長先生の話を楽しみました

4月7日、市内の小学校23校で入学式が行われ、1,640人の新1年生が誕生しました。

殖蓮小学校では、ピカピカのランドセルを背負った新1年生が、お母さんとお父さんと一緒に楽しそうに登校する姿が見られました。入学式では、中沢睦宏校長が「友達を大事にして笑顔で学校生活を過ごし、あいさつと返事を元気よくしましょう」と話し、新1年生を歓迎。入学式後は、それぞれの教室に戻り、新しい学校生活を送る仲間たちと楽しそうにおしゃべりをしていました。

春の賑わい まちなか華フェスタ 手作りおひなさまを展示



色とりどりのおひなさまにワクワク

2月17日から3月21日まで、伊勢崎駅前インフォメーションセンターで「春の賑わい まちなか華フェスタ」が行われました。開催初日には第一幼稚園の園児たちが会場を訪れ、自分たちが作った作品を見学しました。園児たちは、会場内を歩き回りながら自分や友達が作った作品を探し、見学を楽しんでいました。

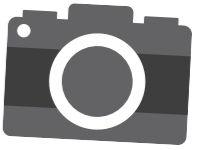
防災を学ぼう 親子で防災体験！



かまどで湯沸かしに挑戦

3月11日、まゆドームで「防災を学ぼう」教室が行われました。参加した子どもたちは、防災グッズの作り方や総合防災マップを見ながら災害発生時の命の守り方などを学びました。学習後は、屋外に移動してかまどで火をおこし、お湯を沸かして非常食のアルファ化米を試食。楽しみながら防災を学ぶ子どもたちの姿が見られました。

市観光フォトコンテスト2023作品募集



市内の自然風景、観光施設、文化財、祭り、イベント、観光特使ひまわり、花火大会を題材に、誰もが本市を訪れたいような作品を募集します。応募要項は、文化観光課、群馬県写真材料商組合加盟店、プロフォトセンター取扱店のほか、市観光物産協会ホームページからもダウンロードできます。

募集期間

- 1次募集=5月10日(水)から7月31日(月)まで(必着)
- 2次募集=9月1日(金)から10月6日(金)まで(必着)

募集作品

- 自然・風景の部=市内の自然や風景などを撮影した作品
- まつり・イベントの部=市内の祭りなどのイベントを撮影した作品
- 観光特使ひまわりの部=観光特使ひまわり写真撮影会で撮影した作品
- 花火の部=いせさき花火大会で撮影した作品

サイズ カラープリント四つ切り

※デジタルカメラは銀塩プリントに限ります

発表 11月下旬予定

※全応募作品の中から最優秀賞のグランプリを含む入賞作品を選出します

問い合わせ 市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)



◀2022年度グランプリ作品
ライマックス
(撮影:井野次郎さん)

市民病院職員を募集します

令和5年度市民病院職員採用試験(令和6年4月採用)を次のとおり行います。

試験日 1次試験=6月24日(土)、2次試験=7月中旬

採用試験の募集人数・受験資格

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件
看護師	25人程度	受験する試験区分に応じた資格を有する人または採用時まで取得見込みの人	昭和63年4月2日以降に生まれた人
臨床検査技師	2人程度		
理学療法士	1人程度		
言語聴覚士	1人程度		
臨床工学技士	1人程度		
薬剤師	3人程度		

【試験案内の配布・申し込み受け付け】

期間 5月1日(月)から31日(水)まで

※土・日・祝日は除きます

試験案内・申込書の配布

- 市民病院総務課の窓口で配布

※窓口での配布は午前8時30分から午後5時15分まで

- 市民病院ホームページからダウンロード

申し込み・問い合わせ 申込書を郵送で市民病院総務課(☎25-5022)

※5月31日(水)(消印有効)

宛先 〒372-0817 連取本町12-1 市民病院 総務課

【注意事項】

- 今回の試験を受験した人は、市の職員採用試験や消防職員採用試験を受験することはできません
- 試験日程などを変更する場合があります。詳しくは市民病院ホームページを確認してください



◀市民病院ホームページはこちら

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
 - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

掲載した情報は中止または延期する場合があります。事前に各問い合わせ先へ確認してください。

お知らせ

都市計画案(原案)の閲覧と公聴会の開催

都市計画課(☎27-2766)
都市計画案(原案)の閲覧と公聴会を開催します。

【変更の内容】
伊勢崎都市計画道路の変更(3.4・64号萩原下武士線)

【原案の閲覧】
期間 5月9日(火)から23日(火)まで

会場 群馬県都市計画課(前橋市)・伊勢崎土木事務所(安堀町)・都市計画課

【公聴会の開催】
期日 6月21日(水)

時間 午後7時開始
会場 市役所東館5階第2会議室

※傍聴を希望する人は、直接会場に来てください。公述人がいない場合、公聴会は開催されません

【公述申出書の提出方法】
公聴会で意見の発表を希望する人は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・都市計画案

(原案)についての利害関係および意見の要旨(400字以内)を記入した「公述申出書」(様式は問いません)を、直接閲覧会場または郵送で群馬県知事宛てに提出してください。

同じ趣旨の意見が複数ある場合、群馬県知事が公述人を選定し、本人に通知します。

宛先 〒371-18570 (住所不要) 群馬県都市計画課

締切日 5月23日(火)(必着)

問い合わせ 都市計画課または群馬県都市計画課(☎027-22613654)

都市計画案の縦覧

都市計画課(☎27-2766)
都市計画案を縦覧します。

【案の縦覧】
①伊勢崎都市計画区域区分の変更(国領町産業団地地区)

②伊勢崎都市計画用途地域の変更(国領町産業団地地区)

③伊勢崎都市計画地区計画の変更(国領町産業団地地区)

期間 5月9日(火)から23日(火)まで

※土・日曜日は除きます
会場 ①群馬県都市計画課(前橋市)・伊勢崎土木事務所(安堀町)

意見書の提出方法

この案に意見がある人は、意見書を提出することができます。住所・氏名・利害関係・意見の要旨を記入した「意見書」(様式は問いません)を①

は直接縦覧会場または郵送で群馬県知事宛て、②・③は直接縦覧会場または郵送で市長宛てに提出してください。

宛先 ①〒371-18570 (住所不要) 群馬県都市計画課、②・③〒372-1850

1 (住所不要) 市役所都市計画課

締切日 5月23日(火)(必着)

問い合わせ ①群馬県都市計画課(☎027-22613654)、②・③都市計画課

国民健康保険の軽減制度所得のない人も申告をしましょう

国民健康保険課(☎27-2736)
国民健康保険の加入者および世帯主などの前年所得の合計額が一定額以下の場合、低所得世帯の国民健康保険税の負担を軽減するため、所得に応じて均等割(1人当たりにかかる金額)と平等割(世帯にかかる金額)を軽減します。

国民健康保険の加入者および世帯主は、所得の申告が必要で、昨年中に収入がなかった人、遺族年金や障害年金、雇用保険などの非課税収入だけの人も、所得の申告が済んでいない場合は、国民健康保険税の算定のため、国民健康保険課または各支所市民サービス課で申告をしてください。

世帯内に所得が未申告の人がいる場合には軽減が適用されないほか、高額療養費の自己負担限度額や、入院時の食費が高くなる場合があります。

【申告の必要がない人】
●家族の年末調整や確定申告などで、その扶養親族に該当している人
●収入が公的年金だけの人、または給与だけで年末調整が済んでいる人
●確定申告または市民税・県民税の申告を済ませた人

教育委員会定例会の傍聴

教育委員会総務課(☎27-2785)
期日 5月18日(木)

時間 午後2時開始
会場 市役所本館5階職員研修室

定員 7人(先着順)

申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

民生委員・児童委員が新しく決まりました

民生委員・児童委員が、次のとおり決まりました。

- 曲輪町三区=梅田令子さん
- 本関町区=鴨田公孝さん
- 堀下町区=能登幸枝さん

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)

伊勢崎市聖苑個別施設計画(改訂案)に関するパブリックコメント手続の結果を公表しています

パブリックコメント手続の結果を、いせさき聖苑、さかい聖苑、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

問い合わせ いせさき聖苑(☎21-0500)
さかい聖苑(☎70-6000)

ひきこもり当事者・家族会を開催します

社会福祉課(☎27-6273)

期日 5月24日(水)

時間 午後2時～4時

会場 餅の郷(市民交流館)

対象 市内に在住または在勤・在学

のひきこもり当事者・家族

定員 10人(先着順)

内容 参加者同士で対話し、ひきこもりを理解し、寄り添い、分かり合える仲間の輪を広げる会です

申し込み 5月17日(水)までに電話で社会福祉課へ

空き家の除却・改修費用を補助します

住宅課(☎27-2797)

空き家の除却・改修費用の一部を補助します。工事を着工する前に申請してください。

※申請の手引きや申請書類は、住宅課、市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。

市ホームページからダウンロードできます



▲市ホームページ

【除却補助事業】
対象となる空き家 市内にあり、1年以上居住をしていない、次のいずれかに該当する

空き家

①危険空き家Ⅱ住宅地区改良法が規定する不良住宅に該当し、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である空き家

②旧耐震空き家Ⅱ昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された空き家

対象となる工事 市内に事業所がある事業者が行うもの

申請できる人 空き家の所有者、相続人など

補助件数 ①Ⅱ17件(先着順)、②Ⅱ15件(先着順)

補助金額

①Ⅱ空き家の除却工事費用の5分の4で50万円まで

②Ⅱ空き家の除却工事費用の5分の2で25万円まで

【改修補助事業】

対象となる空き家 市内にあり、おおむね1年以上居住をしていない空き家

対象となる事業 市外から移住する目的で空き家を取得・改修し、10年以上居住のために活用するもので、市内事業者が改修工事を行うもの

申請できる人 市外に1年以上居住している人で、市内の空き家を所有または令和5年度中に取得する予定がある人など

補助件数 10件(先着順)

補助金額

60件(先着順)

必要書類 建築確認通知書、壁の位置が分かる平面図など

【耐震改修工事などの補助】

耐震診断を受けた結果、評点が1・0未満の住宅で次の工事に該当するものを補助します。

●耐震改修工事Ⅱ改修後に評点が1・0以上となる工事

補助件数 5件(先着順)

補助金額 改修費用の5分の4以内で100万円まで

必要書類 耐震診断結果、平面図、見積書など

●耐震シェルター等設置Ⅱ住宅の1階に耐震シェルターか防災ベッドを設置する工事

補助件数 3件(先着順)

補助金額 改修費用の3分の2以内で20万円まで

必要書類 耐震診断結果、設置計画図、見積書など

いずれも *

申し込み 5月8日(月)から9月8日(金)までに申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて建築指導課へ

※詳しくは市ホームページを確認してください



▲市ホームページ

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。
●境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)
=本庄市水道課(☎0495-22-2151)
●境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)
=深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 5月20日(土) 丸雄技研 ☎23-4645
- 5月21日(日) 穂詮 ☎32-0875
- 5月27日(土) 高岸設備工業 ☎25-7278
- 5月28日(日) 後藤設備 ☎50-7581

観光特使ひまわり写真撮影会

文化観光課(☎27-2759)

華蔵寺公園で観光特使ひまわりを写真撮影し、市観光フォトコンテストに応募してみませんか。

期日 5月13日(土)
※小雨決行・荒天の場合は14日(日)に順延

時間・内容
●午前の部(午前10時~11時45分)=和装
●午後の部(午後1時~3時)=洋装

会場 華蔵寺公園

参加料 無料
申し込み 当日直接会場へ
※園内北側石畳付近のテントで受け付けを行います。開始10分前までに申し込みを済ませてください
問い合わせ 市観光物産協会(文化観光課内、☎27-2759)



▲第36代観光特使ひまわり

機織り体験

文化財保護課(☎75-6672)

期日 5月29日・6月12日・26日・7月10日の月曜日

時間 午前9時30分~10時30分
午前11時~正午

会場 緋の郷(市民交流館)

定員 各5人(先着順)

内容 高機を使って絹糸のコースターを3枚織ります

参加料 700円(材料費)

申し込み 5月9日(火)午前

催し

市収蔵美術展

市役所のひっそり美術品

文化観光課(☎27-2758)

市長室など、市役所内の普段見ることができない場所に飾られている美術作品を集め、9時から電話で文化財保護課へ



▲絹糸のコースター

相談

特設人権相談所

人権課(☎27-2730)

6月1日は人権擁護委員の日です。それにちなんで、人権擁護委員と弁護士が、日常生活の人権問題などについて無料で相談に応じます。

期日 6月2日(金)

時間 午前10時~正午

会場 市役所東館5階第2会議室

申し込み 5月26日(金)から電話で人権課へ



展示を行います。

期間 6月3日(土)から5日(月)まで

時間 午前10時~午後5時

※5日(月)は午後3時まで

会場 ベイシア I S 伊勢崎店(中央町)

入場料 無料

群馬県シニア就業支援センター出張相談

商工労働課(☎27-2755)

中高年齢者向けの再就職支援と、多様なニーズに対応したさまざまな働き方に関する相談に、専門の相談員が無料で応じます。

期日 毎月第2水曜日

時間 午前9時30分~午後3時30分

会場 市役所東館2階相談室

申し込み 事前に電話で群馬県シニア就業支援センター(☎027-1381-8872)へ



サッカー教室

期日 6月3日(土)・10日(土)(全2回)

時間 午前9時~11時

会場 赤堀コミュニティひろば

対象 市内の小学1年生から4年生

定員 40人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 5月8日(月)から19日(金)までに直接赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)



講座

普通救命講習会

消防本部救急課(☎25-3663)

期日 6月13日(火)・27日(火)

時間 午前9時30分~11時30分

会場 市消防本部

対象 市内、玉村町内に在住または在勤・在学の中学生以上の者

定員 各10人(抽選)

内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用手法などを学ぶ講習会です

参加料 無料

申し込み 5月1日(月)から15日(月)までの午前9時から午後5時までに電話で消防本部救急課へ

ナチュラル素材でUVケア クリームづくり

豊受公民館(☎32-0350)

期日 5月27日(土)

時間 午前10時~正午

会場 豊受公民館

対象 市内に在住または在勤・在学の者

定員 8人(先着順)

内容 天然素材を使って、UVケアクリームを作ります

参加料 1200円(材料費)

など) 申し込み 5月16日(火)午前10時から電話で豊受公民館または専用ホームページ(https://logofom.jp/form/GpFu/240833)から申し込みをください

まなびい先生自主企画事業

明るく元気になる写経

生涯学習課(☎27-2794)

期日 5月27日(土)

時間 午前10時~正午

会場 赤石染舎

対象 市内に在住または在勤・在学の者

定員 30人(先着順)

参加料 200円(資料代)

申し込み 5月17日(水)午前9時から電話で生涯学習課へ

市国際交流協会 日本語教室

国際課(☎27-2731)

期日 5月14日から7月16日までの日曜日(全10回)

時間 午前の部 午前9時30分~11時30分
午後の部 午後1時30分~3時30分



▲専用ホームページ

募集

女性人材データバンク登録者募集

人権課(☎27-2730)

女性の声を市政運営に取り入れるため、女性人材データバンクの登録者を審議会や委員会に推薦するため、市内に在住または在勤の16歳以上の外国人住民を募集します。

定員 各50人(先着順)

参加料 1500円(資料代)

申し込み 5月14日(日)に直接会場へ

員会に委員として紹介します。男女共同参画に興味がある人や得意なことを生かしてまちづくりをしたいと考えている人は、登録してください。

対象 次のいずれかに該当する人

- 市内に在住または在勤・在学の女性
- 市内の団体に所属している女性

申し込み 登録票に必要事項を記入の上、直接人権課へ

※登録票は人権課にあります。市ホームページからダウンロードもできます

※申し込み受け付け時に簡単な面接を行います

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

毎年5月12日から18日までは民生委員・児童委員の存在や活動を広く社会にPRするための活動強化週間です。

民生委員・児童委員は、担当の町内で高齢者・障害者の安否確認や見守り、子育ての不安や経済的困窮などによる生活上の心配事などの相談に応じています。気軽に相談してください。

【民生委員・児童委員協力員】

本市では、民生委員の負担軽減と地域福祉の向上を図るため、民生委員活動を支援する民生委員・児童委員協力員事業を実施しています。民生委員・児童委員協力員は民生委員と連携し、民生委員と同様に、主に地域の見守り活動を行っています。

問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)

献血にご協力ください

全血献血 (400ml)

期日 5月9日(火)
 時間 午前9時30分～午後4時
 ※午前11時45分から午後1時までは除きます
 会場 市役所東館1階市民ホール
 問い合わせ 社会福祉課(☎27-2748)



伊勢崎オート

☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/ ★伊勢崎開催

◆浜松オート場外発売
 GI開場記念ゴールデンレース
 5/10・11・12・13・14
 ◆飯塚オート場外発売
 5/19・20・21・22
 ◆川口オート場外発売
 5/15・16・17・18
 ★第4回アオケイ杯
 (ナイター開催)
 5/20・21・22・23

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

スポーツ

卓球教室

スポーツ振興課(☎272747)
 期日 6月1日から27日の火・木曜日(全8回)
 時間 午後7時～8時30分
 会場 緋の郷(スポーツ交流館)
 対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人
 ※初めて参加する人を優先します
 定員 25人(先着順)
 参加料 無料
 申し込み 5月15日(月)から26日(金)までに直接スポーツ振興課へ

みんなde健康教室

スポーツ振興課(☎272747)
 期日 5月17日から6月21日までの水曜日(全6回)
 時間 午前10時30分～11時20分
 会場 K. K. O. B. A. Y. A. S. H. I. あずまウオーターランド
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
 定員 10人(抽選)
 内容 自宅でもできる簡単な筋力トレーニングの方法を楽

しく学びます

参加料 150円(入場料)
 申し込み・問い合わせ 5月10日(水)の午後2時から2時15分までに、本人が直接K. K. O. B. A. Y. A. S. H. I. あずまウオーターランド(☎629966)

ボクシング教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)
 期日 6月5日から29日まで
 の月・木曜日(全8回)
 時間 午後7時～9時
 会場 アイオーしんきん伊勢崎アリーナ(市民体育館)
 対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人
 定員 30人(先着順)
 参加料 無料
 申し込み 5月14日(日)から27日(土)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
 ※1人で2人分までの申し込みができます



大人コース初心者水泳教室

スポーツ振興課(☎272747)
 期日 5月19日から6月23日までの金曜日(全6回)

時間

●昼の部 午後1時～2時
 ●夜の部 午後7時～8時
 会場 K. K. O. B. A. Y. A. S. H. I. あずまウオーターランド
 対象 市内に在住または在勤・在学の18歳以上の人
 定員 各10人(抽選)
 参加料 320円(入場料)
 申し込み・問い合わせ 5月12日(金)の、昼の部は午後1時から1時15分まで、夜の部は午後7時から7時15分までに、本人が直接K. K. O. B. A. Y. A. S. H. I. あずまウオーターランド(☎629966)
 ※昼の部と夜の部の両方に申し込みはできません

早朝ソフトテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)
 期日 6月4日から7月23日までの日曜日(全8回)
 時間 午前6時30分～8時30分
 会場 伊勢崎市マーキングウエイ庭球場(市庭球場)
 対象・定員
 ●一般(市内に在住または在勤の18歳以上の人) 60人(先着順)
 ●高校生・大学生は除きます
 ●ジュニア(市内の小学4年

生から中学生) 60人(先着順)
 参加料 500円(ボール代)
 申し込み 5月8日(月)から22日(月)までに参加料を添えて華蔵寺公園運動施設管理事務所へ
 ※1人で2人分までの申し込みができます
 ※ジュニアの部は保護者が申し込んでください
 ※施設の年間利用の定期券を持っている人の申し込みは、5月17日(水)から受け付けます

ラグビー教室

スポーツ振興課(☎272747)
 期日 5月21日・28日・6月11日・18日の日曜日(全4回)
 時間 午前9時～11時30分
 会場 市ラグビー場
 対象 4歳から中学3年生
 内容 ボールを使用した鬼ごっこからミニラグビーのゲームまで行います
 参加料 無料
 申し込み 5月19日(金)までに直接スポーツ振興課へ
 問い合わせ 市ラグビーフットボール協会(☎090129361111・中里)



広告のページ

ネーミングライツ事業

愛称で地域を応援

6月1日号から
新連載スタート!



問い合わせ 管財課 (☎27-2703)

ネーミングライツってなに？

ネーミングライツ(命名権)は、公共施設などに企業名などの愛称を付ける権利です。本市は令和4年度に募集を開始し、現在では11施設に新たな「愛称」が付いています。また、本年度の第1回募集では、11カ所の公園に愛称を付ける事業者を募集しています。



◀愛称が付いた施設の詳細



▶本年度の募集の詳細

どんなメリットがあるの？

事業者にとってのメリット

企業名やブランド名などを用いた愛称が、施設の看板や市が発行する配布物に記載されるため、宣伝効果などが期待できます。

自治体にとってのメリット

契約料が新たな収入源となり、公共施設の維持管理費の確保などにつながります。

ネーミングライツ×地域貢献

事業者からは、企業の宣伝だけではなく、社会貢献活動や地域貢献活動の一環としてネーミングライツを取得したという声もあります。

新連載を開始します！

6月1日号から新連載「愛称で地域を応援」を開始します。令和4年度のネーミングライツ事業により新たな愛称が付いた11施設と、愛称を付けた事業者の思いを紹介します。

編集後記

今年度の人事異動により、広報課へ配属となりました。

今号にて初めて広報紙の作成に携わり、読み手に伝わりにくい複雑な情報を分かりやすい文章で構成することがとても難しく、市政を発信する責務をひしひしと実感した記念の1号となりました。毎日、広報紙の編集やイベントでの写真撮影など慣れない業務に悪戦苦闘していますが、たくさんの方が市政に興味や関心を持てるような広報紙を作成していけるよう努力していきたいと思っております。よろしくお祈りします。(い)



いきいき公民館 自慢の サークル 紹介

第125回

殖蓮公民館(☎26-4560)



サークル名 うえはす山野草の会

●活動状況は？

▶月1回程度

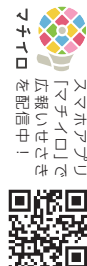
●活動場所は？

▶殖蓮公民館

●メンバーは？

▶7人

私たちは、公民館などで毎年開催される展示会で育てた草花を披露しています。美しい草花を育てるために、実際に山へ足を運んで草花を鑑賞したり、毎月行う定例会で苗の植え方や水のやり方など、栽培方法の情報を共有したりしています。美しく咲いた自慢の花はみんなで持ち寄って、種や苗を分け合っています。これからも展示会で美しい草花を披露できるように楽しく活動を続けていきます。



スマホアプリ「まちいろ」で
広報いせさき
を配置中！